

## 政令番号288 トリクロロフルオロメタン(別名 CFC-11)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成24年度、農業以外)  
(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	4.0E-1			0.4				0.4
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.1E+3			1,100.0				1,100.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.0E+3			1,000.0				1,000.0
13	東京都						2.8E+3	2,800.0	2,800.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	6.0E+1			60.0				60.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県	8.7E+2			870.0		5.2E+2	520.0	1,390.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.8E+3			1,800.0				1,800.0
28	兵庫県	2.3E+1			23.0				23.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	1.7E+0			1.7				1.7
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県	1.9E+2			190.0				190.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.0E+3			5,045.1		3.3E+3	3,320.0	8,365.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。